第35回企画専門調査会(平成22年9月28日)資料 「(平成22年度)食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補について」抜粋

| 物質名(危害要因) | 主要な物質(危害要因)に関する概要 | 国内外における状況等 |
|-----------|---|--|
| カロテノイド | ・植物中に天然に存在する色素で、炭素と水素のみでできているものはカロテン類、それ以外のものを含むものはキサントフィル類という。カロテンは動物体内に吸収されるとビタミンAとなる。 危害情報は把握していない。 | (国内) ・ 食品安全委員会による評価状況:なし 〈国外〉 ・ニンジンの過剰摂取による食欲不振や皮膚異常(黄変) (carotenodermia)の報告が1件あり(1992(H4))。 |